## 新生「心の相談室」

## 設置の経緯・組織・理念

先月号で紹介したように、仙台市営葛岡斎場における「心の相談室」の窓口は4月末をもって閉じることになった。この活動は、仙台仏教会や仙台キリスト教連合などの宗教者による自発的な行為が宮城県宗教法人連絡協議会主催の活動へと統合されていったもので、その目的は遺族への宗教的ケアと相談業務であった。それには専門的な知識も必要で、医療法人社団爽秋会、仙台ターミナルケアを考える会、仙台いのちの電話、反貧困みやぎネットワーク等の団体にも協力を要請していた。

葛岡斎場での活動が許可されたのは4月末までであったが、参加した宗教者によって協力体制を維持して、被災者支援を継続する道が模索され、5月からはその組織や理念が再編成され、新生「心の相談室」としての活動をスタートさせることになった。「心の相談室」の立ち上げにキリスト教者として最初期から活躍した川上直哉氏によればその変更点は、以下の通りである。

- ①主体を、宮城県宗教法人連絡協議会から、宗教者・カウンセラー・医療者の有志とする。
- ②上記主体を下支えするために、「心の相談室を支える会」を 結成し、吉永馨・東北大学名誉教授に会長をお願いし、宗教 法人連絡協議会・世界宗教者平和会議等に、その会への参加 をお願いする。
- ③事務局を、東北大学宗教学研究室に委託する。
- ④斎場の窓口を閉鎖し、電話相談窓口を設置する。
- ⑤新しい組織の目的を、「弔いとグリーフケアの総合」とする。 その目標は、1998年のWHO執行理事会に提案された「健康」 全般の包括的ケアとする。
- ⑥引き続き、震災で家族に不慮の死を迎えた遺族のケアを行うが、今後は特に、「身元不明者の遺族」を中心的に、「伴走者」として、相談業務を行う。

葛岡斎場における「心の相談室」の活動は、遺族への宗教的ケアと相談業務を目的とするものであった。それが、上記⑤や⑥にみられるように新生の相談室においても継続されている。さらに設立の理念には、次にように記されている。

弔いから悲嘆ケアまで、一貫した切れ目の無いご遺族に対する支援を行うことを目的に「心の相談室」は設立されました。…ご家族に不慮の死者が出てしまったご遺族に対しては、宗教者だけではなく、悲嘆ケアの専門家、さらには医療や生活支援の専門家が一体となって支援していかなければなりません。「心の相談室」では、宗教者による弔いを手始めに、ご遺族に対する包括的な支援を提供する仕組みを構築していきます。(「心の相談室」ホームページ:http://www.sal.tohoku.ac.jp/kokoro/blog/sb.cgi?pid=0)

このように、それまでの目的を継続しつつ、包括的な支援への広がりを視野にいれたものに発展している。その目的を果たすために、組織が再編成され、①②③に見られるように、それまで宗教者の集まりである宮城県宗教法人連絡協議会が主催であったものが、宗教者に加えて、医療者、悲嘆ケアの専門家、

カウンセラーが活動の主体になっている。そして、在宅ホスピ スを推進してきた医師の岡部健氏(爽秋会岡部病院院長、2012 年9月逝去)が室長になり、東北大学宗教学研究室に事務局が 置かれ、その活動の後援団体として「心の相談室を支える会」 が創設されて連絡協議会も後援にまわり、その他多くの医療者、 宗教者、学識者が賛同者として名前を連ねる組織となっている。 この組織の特徴的なところは、まず、様々な信仰を有する宗教 者が集まって、自分の宗教の布教のためではなく、被災者の宗 教的なケアを目指して活動している点、さらに宗教者、医療者、 宗教学などの研究者が連携して運営されているという点にある (『ラジオ「カフェ・デ・モンク」 ―インタビュー集・震災後を 生きるヒント』心の相談室、2012年、249頁参照)。一般に、 現代の日本では死者の看取りは病院で医療者によってなされる ことが多い。心身のケアも医療者を中心に行われている。しか し、生あるいは死の人生にとっての意味づけは、医学的に行わ れるものではなく、そこに信仰という問題が介在する。したがっ て、「心の相談室」では宗教者と医療者が互いに補い合って協 働することが模索されている。

## 活動内容



2011年6月、仙台市の葛岡斎場における百日合同慰霊祭(『中外日報』2012年9月8日)

設立理念に「弔いから悲嘆ケアまで」とあるように、この活動は震災で犠牲になった人々のための弔い、そして遺族とており、合同慰霊領でおり、合同慰霊領でも間談、移動傾聴喫茶カフェ・デ・

モンク (Café de Monk)、ラジオ版カフェ・デ・モンク、講演会、臨床宗教師の育成などを行っている。それらの内容については次回以降に改めて取り上げるつもりだが、ここでは弔いについて簡単に紹介したい。

周知の通り、震災によって多くの方が一度に犠牲になった。普段のように葬儀を執り行うことが出来ない中で、死者の弔いをと集まった有志の宗教者によって「心の相談室」は始まった。それは葛岡での窓口を閉じた後も続けられ、特に身元の分からない(ということは遺族がいるかどうかも分からず、弔う人がいない)遺体に対して、区切りとなる日の合同慰霊祭や、月例の慰霊祭が執り行われてきた。それらの身元不明者は当然信仰の有無や宗旨なども分からない。そうしたこともあって、毎回異なる宗教者によって、ある時は天理教、ある時は浄土真宗大谷派といった形で、交代でつとめられてきた。厳密には、死の捉え方は各宗教によって異なっている。しかし、死者の弔いは宗教者の役割であるという使命感がこうした活動を支えているのであろう。先に特徴的な点としてあげた、布教のためではない宗教的なケアとは、たとえばこのような形で行われているのである。